

緊急事態宣言発出の要請について

まん延防止等重点措置の実施後、二週間の経過を踏まえても、依然として新規感染者数が拡大傾向にあること、また医療提供体制も危機的状況にあることから、緊急事態宣言の発出を要請する。

1. これまでの取組

本県に対する、まん延防止等重点措置の実施区域指定(4/5～)を踏まえ、特に感染拡大区域である神戸市・阪神南地域(尼崎市・西宮市・芦屋市)の4市を重点措置区域、また、阪神北地域(5市町)・東播磨地域(5市町)・中播磨地域(4市町)の14市町を県独自措置区域として、飲食店等の営業時間の短縮や感染対策の徹底を要請するとともに、全県域を対象に不要・不急の外出の自粛の要請やイベントの開催制限、出勤抑制、入院病床や宿泊療養施設の拡充、自宅療養の実施、検査体制の強化等の医療提供体制の充実など、まん延防止に向けて積極的に取り組んできた。

2. 新規感染者数の拡大

しかし、新規感染者数は、4月5日以降、毎1週間比伸びが1.5倍で推移、本日4月21日には、過去最多の563人となるとともに、感染状況のステージ指標は、①病床のひっ迫具合、②療養者数、③PCR陽性率、④新規陽性者数がステージⅣ(緊急事態宣言)の段階に悪化している。

3. 医療崩壊の危機

また、医療提供体制は、4月21日現在、重症病床使用率が7割を超え、入院できない患者が1,000人を超えるなど、医療体制は逼迫し、まさに医療崩壊の危機にある。

4. 緊急事態宣言発出の要請

このように、まん延防止等重点措置指定後、二週間の経過を踏まえても、依然として新規感染者数が拡大傾向にあり、また医療提供体制は危機的状況にあることから、緊急事態宣言の発出を要請する。

(別紙) 本県の感染状況

新規感染者数の人口10万人当たり及び対前週比

R3.4.21

圏域・保健所	① 4/7～4/13		② 4/14～4/20		前週比 ②／①
	感染者数	人口10万人当り	感染者数	人口10万人当り	
神戸	827	54.41	1214	79.87	1.47
阪神南	487	47.10	726	70.22	1.49
尼崎	234	51.78	315	69.70	1.35
西宮	206	42.26	308	63.19	1.50
芦屋	47	49.72	103	108.97	2.19
阪神北	270	37.74	467	65.27	1.73
宝塚	149	44.55	281	84.01	1.89
伊丹	121	31.76	186	48.82	1.54
東播磨	238	33.38	363	50.92	1.53
明石	166	55.41	202	67.43	1.22
加古川	72	17.42	161	38.95	2.24
北播磨(加東)	61	23.12	143	54.19	2.34
中播磨	113	19.82	145	25.43	1.28
姫路	107	20.22	142	26.83	1.33
中播磨	6	14.62	3	7.31	0.50
西播磨	43	17.44	44	17.84	1.02
龍野	22	13.92	29	18.35	1.32
赤穂	21	23.71	15	16.94	0.71
但馬	11	6.96	8	5.06	0.73
豊岡	8	7.47	4	3.74	0.50
朝来	3	5.88	4	7.84	1.33
丹波	20	19.85	9	8.93	0.45
淡路(洲本)	9	7.11	54	42.64	6.00
全県	2,079	38.04	3,173	58.05	1.53

※前週比1以上を
黄色マーカー

→ステージⅢ
 →ステージⅣ

{

 ※ステージⅢ
 10万人当り 15人以上
}
{

 ※ステージⅣ
 10万人当り 25人以上
}

赤字:人口10万人当り感染者数が全県以上